

2019 年 10 月 23 日

各位

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社
(コード番号：8729 東証第一部)

本日、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の 100%子会社であるソニー生命保険株式会社が下記プレスリリースを行いましたので、お知らせします。

記

ソニー生命保険株式会社 プレスリリース (添付)

「令和元年台風第15 号」および「令和元年台風第19 号」により被災された方々
に対する特別取扱について

以 上

【お問合せ先】

ソニー生命保険株式会社 広報部広報課 (TEL:03-5290-6228)

2019 年 10 月 23 日

ソニー生命保険株式会社

「令和元年台風第 15 号」および「令和元年台風第 19 号」により被災された方々
に対する特別取扱について

このたびの「令和元年台風第 15 号」および「令和元年台風第 19 号」によりお亡くなりになられた方々
に対しまして、心よりお悔やみ申しあげますとともに、被災された方々に、心よりお見舞い申しあげます。

ソニー生命保険株式会社（社長 萩本 友男）は、このたびの災害により災害救助法が適用された地域
の被災契約者の方々を支援するため、下記のお取り扱いをいたします。

一日も早い復旧と復興を心よりお祈り申しあげます。

記

1. 保険金・給付金・契約者貸付等の簡易迅速なお支払い

- 保険金・給付金・契約者貸付等のご請求の際に必要な書類を一部省略、簡易化することで、迅速な
お支払いをいたします。
- 入院給付金については以下のお取り扱いをいたします。

ご入院治療が必要であったものの、医療機関の事情により入院できなかった期間について、医師に
より入院が必要であると証明されたときは、入院給付金をお支払いいたします。

1) 入院までの待ち期間があった場合

ご入院治療が必要であったものの、医療機関の事情により、すぐにご入院ができなかった場合、医
師により治療を受けた期間においては、ご請求の際にご提出いただく診断書にその旨の証明をして
いただく事で、当該期間については「本来必要であった入院期間」として、入院給付金をお支払い
いたします。

2) 予定よりも早く退院することとなった場合

引き続きご入院治療が必要であったものの、医療機関の事情により、退院が当初の予定より早ま
り、その後は避難所・臨時施設等で医師により治療を受けた、または医師の指示により自宅等で療養
された場合は、ご請求の際にご提出いただく診断書にその旨の証明をしていただく事で、当該期間に
ついては「本来必要であった入院期間」として、入院給付金をお支払いいたします。

3) 入院できなかった場合

ご入院治療が必要であったものの、医療機関の事情により入院できず、避難所・臨時施設等で医師
により治療を受けた場合は、ご請求の際にご提出いただく診断書にその旨の証明をしていただく事
で、当該期間については「本来必要であった入院期間」として、入院給付金をお支払いいたします。

2. 新規契約者貸付に対する特別金利の適用（利息の免除）

新規の契約者貸付について、以下のとおり対応を行います。

■台風第 15 号

対象契約	災害救助法適用地域（※）かつ当社の指定した地域（詳細は別表 1 の通り）のご契約（変額保険ならびに変額年金保険を除く）
特別金利	年利 0.0%
契約者貸付金額の上限	1 契約あたりの貸付限度額まで
上記金利適用期間	2019 年 9 月 9 日から 2020 年 4 月 30 日まで
受付期間	2019 年 9 月 9 日から 2019 年 12 月 31 日まで

（※）令和元年台風第 15 号の影響による停電に伴う災害救助法の適用地域

■台風第 19 号

対象契約	災害救助法適用地域（※）かつ当社の指定した地域（詳細は別表 2 の通り）のご契約（変額保険ならびに変額年金保険を除く）
特別金利	年利 0.0%
契約者貸付金額の上限	1 契約あたりの貸付限度額まで
上記金利適用期間	2019 年 10 月 12 日から 2020 年 4 月 30 日まで
受付期間	2019 年 10 月 12 日から 2019 年 12 月 31 日まで

（※）令和元年台風第 19 号に伴う災害にかかる災害救助法の適用地域

- ・利息の免除に伴う差額の精算は当社所定の計算方法により上記金利適用期間の終了後に実施いたします。

3. 保険料払込猶予期間の延長

保険料をお払い込み中のご契約については、契約者からのお申し出により保険料の請求を一時的に停止し、2020 年 4 月 30 日までご契約を失効させない特別な取扱を行います。

なお、別表 1、2 に居住している契約者のご契約については、契約者からのお申し出がない場合でも、2020 年 4 月 30 日までご契約を失効させない特別な取扱を行います。

4. 保険契約の失効に関する特別措置

ご契約からの契約者貸付や自動振替貸付による元利金が解約払戻金を超える場合に発生する、オーバーローン失効につきまして、契約者からのお申し出により、2020 年 4 月 30 日まで猶予いたします。

別表 1 令和元年台風第 15 号特別取扱対象地域

県名	市区町村名
千葉県	市原市
千葉県	館山市
千葉県	富津市
千葉県	南房総市
千葉県	安房郡鋸南町

別表 2 令和元年台風第 19 号特別取扱対象地域

県名	市・郡名	町名
宮城県	伊具郡	丸森町上地、丸森町上林、丸森町鳥屋、丸森町畑中
宮城県	角田市	藤田、江尻木所前
宮城県	石巻市	針岡、水沼新金棒
宮城県	黒川郡	大郷町粕川
福島県	石川郡	石川町沢井
福島県	いわき市	好間町今新田、遠野町滝、小川町関場、平下平窪、平中平窪、平鯨岡
福島県	大沼郡	会津美里町橋丸
福島県	相馬市	和田、西山、南飯淵、北飯淵
福島県	東白川群	棚倉町一色、棚倉町堤
福島県	伊達市	月舘町下手渡、梁川町二野袋
福島県	郡山市	阿久津町、安原町、安積、安積町笹川、安積町日出山、横川町、横塚、向河原町、佐野良、笹川、若葉町、小原田、昭和、上野山、水門町、西田町鬼生田、西田町芹沢、西田町三町目、西田町大網、大河原、田村町下行合、田村町金屋、田村町御代田、田村町桜ヶ丘、田村町山中、田村町上行合、田村町正直、田村町大善寺、田村町徳定、東宿、道場、日和田町、日和田町高倉、日和田町梅沢、日和田町八丁目、富久山町久保田、富久山町堂坂、富久山町南小泉、富久山町福原、富久山町北小泉
福島県	須賀川市	浜尾
福島県	石川郡	浅川町福貴作
福島県	白河市	関辺、表郷
栃木県	那須烏山市	小倉、藤田
栃木県	佐野市	赤坂町、大橋町
栃木県	鹿沼市	久野、野尻
栃木県	足利市	奥戸町
栃木県	栃木市	岩舟町下岡、片柳、藺部町
茨城県	常陸太田市	常福地町、茅根町、松栄町

県名	市・郡	町名
茨城県	常陸大宮市	小貫、下伊勢畑、塩原、下町、富岡、野口
茨城県	水戸市	成沢町、藤井町
長野県	千曲市	粟佐、新田、八幡、雨宮、戸倉温泉、杭瀬下、若宮、上山田温泉、須坂、生 萱、鋳物師屋、中、力石
長野県	長野市	穂保
長野県	飯山市	北町
埼玉県	東松山市	古凍、神戸、正代、早俣
埼玉県	川越市	平塚新田

【お客さまからのお問い合わせ先】

ソニー生命保険株式会社 カスタマーセンター

フリーダイヤル：0120-158-821

受付時間：9:00～17:30（ゴールデンウィーク、年末年始を除く）

以上